

令和 3 年 9 月 8 日

第 6 回南知多町議会定例会会議録

# 1 議 事 日 程

9月8日(2日目)

日程第1 一般質問

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員 (11名)

1番	森	宏	子	2番	山	本	優	作	
3番	鈴	木	浩	二	4番	片	山	陽	市
5番	小	嶋	完	作	6番	内	田	保	
7番	石	垣	菊	蔵	9番	藤	井	満	久
10番	吉	原	一	治	11番	榎	戸	陵	友
12番	石	黒	充	明					

欠席議員 (1名)

8番 服部光男

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長	石 黒 和 彦	副 町 長	中 川 昌 一
総 務 部 長	滝 本 恭 史	総 務 課 長	内 田 純 慈
防災危機管理室長	石 黒 俊 光	税 務 課 長	神 谷 和 伸
企画財政課長	滝 本 功	建設経済部長	鈴 木 淳 二
厚生部長	大 岩 幹 治	健康介護課長	田 中 直 之
健康子育て室長	相 川 和 英	教 育 長	高 橋 篤
教育部長	鈴 木 茂 夫	学校教育課長	鈴 木 和 芳
社会教育課長	森 崇 史		

## 5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保美保 主 査 小坂有一

[ 開議 9時30分 ]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例町議会2日目に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本町のコロナ感染者数ゼロは1日で途切れてしまいましたが、皆様には引き続き感染予防の徹底、よろしく願いをいたします。

傍聴者の皆様をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス第5波の感染状況等を鑑み、感染しない、感染させないためにも、別室での傍聴とさせていただくことといたしました。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないようお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、服部光男議員より本日の定例会への欠席届が議長宛てに提出され、これを受理いたしておりますので、御承知おきください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。よろしく願いいたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、一般質問を行います。

発言時間について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日の質問についての各議員の発言は、会議規則第55条の規定により、それぞれ30分以内といたします。また、登壇せず、自席から質問を行います。

9番、藤井満久議員。

○9番（藤井満久君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、自席で一般質問をさせていただきます。

まずは、通告書を朗読します。

質問 1. 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画について問う。

平成18年2月に中学校は全校を統合して1校を設立、小学校は各地区に1校ずつ設立とした学校統廃合の基本構想を策定してから、ようやく令和3年1月に南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画が作成された中に、令和4年4月に大井小学校と師崎小学校を統合する内容が記され、約16年を経て小学校は5校となる。さらに、この基本計画に基づき、中学校について段階的な統合を含めた再編を進めるため、南知多町立中学校再編実施計画を作成していくこととあるが、それについては、学校教育課が中心となり、保護者の皆さんにアンケートを取り、集計結果の説明を受けました。

アンケートの原案では、第1段階で、令和5年4月に現内海中の校舎を活用して統合中学校を設置する。第2段階で、令和10年3月までに現豊浜中学校用地に新校舎を建設し、統合中学校を開校する。統合中学校は、内海中、豊浜中、師崎中、篠島中、日間賀中が対象になるが、篠島中、日間賀中については、あくまでも保護者の理解が得られた段階で統合する。

以上のアンケート結果を熟考し、町側から議会に対して、直近で12月議会に中学校の統合案を提案し、議決を求められたときに、町の財政を考慮し、最善な議決をするために以下の質問をします。できるだけ詳しく的確な答弁をしてください。

1-1. 篠島中、日間賀中については、保護者の理解が得られなければ統合をしないとの理解でよいか。もちろん第1段階、第2段階とも同じ理解でよいか。篠島中、日間賀中の保護者の意見が分かれた場合、それぞれの意見を尊重した決断をするか。

1-2. 令和5年4月に原案の統合中学校が設置された場合、本町の財政状況のメリットとデメリットを今現在想定できる範囲で答えてください。

1-3. 令和10年3月までに新校舎を建設し、開校した場合、本町の財政状況は、住民サービスの低下につながることはない持続可能な財政状況となっているのか。

1-4. 令和10年3月までに新校舎を建設することが財政的に困難な状況の場合、内海中学校での統合校を最終とし、それを維持していくということもあるか。

質問は以上です。

なお、答弁に対しての再質問も自席で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

それでは、御質問1-1と1-4は、私、教育部長から、御質問1-2と1-3につきましては、総務部長から答弁をさせていただきます。

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

この7月に中学生以下のお子さんをお持ちの保護者を対象に、南知多町立中学校再編に向けてのアンケート調査を実施しました。その中で、令和3年1月に策定した南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画に記された具体的な取組から一歩進め、過去のアンケート調査や昨年度の学校規模適正化懇談会、各種意見交換会などでいただいた様々な御意見を基に、より具体的な取組を示す原案を提示させていただき、その原案について保護者の皆様の意見をお伺いするアンケートを実施させていただきました。今回実施したアンケート結果と9月に実施する両島の保護者意見交換会で御意見をお聞きし、判断していきたいと考えています。意見交換会は1回を予定していますが、不明な点などがあれば可能な限り意見交換の場を設け、保護者の皆様の理解が得られるよう努めていきたいと考えています。

しかし、両島において保護者の皆様の理解が得られない場合は、議員がおっしゃるとおり、統合はしない方針であり、同様に篠島と日間賀島で意見が分かれた場合は、それぞれの意見を尊重する考えです。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

藤井議員。

○9番（藤井満久君）

ただいまの答弁である程度は納得できましたが、8月31日の議員懇談会で示されたアンケート調査結果をまとめた実施計画の素案の(2)統合対象校の説明の中で、篠島中については、第2段階での統合を目指して協議を継続し、保護者の理解が得られた段階で統合するとありますが、この段階でも保護者の理解が得られなければ統合しないとの判断でいいのか、再度お答えください。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

あくまで保護者の皆さんの理解が必要であると考えていますので、第2段階において

も保護者の理解が得られていない場合は、統合はしない方針であります。

ただし、引き続き保護者の皆様との対話を通じ、望ましいと考える1学年に複数の学級があり、クラス替えのできる教育環境とするため、保護者の皆様の理解を得られるように努めてまいります。以上です。

○9番（藤井満久君）

ありがとうございました。

次へ行ってください。

○議長（石垣菊蔵君）

次、お願いします。

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

財政的なメリットといたしましては、統合により縮減できる維持管理費として、1校当たり平均約1,800万円と試算しておりますが、閉校となった場合の当面の最低限の維持管理費を約200万と見込んでいるため、第1段階で縮減できる維持管理費は3,200万円から6,400万円となります。

デメリットといたしましては、内海、豊浜、師崎を統合した場合に継続的にかかる経費といたしまして、スクールバス6台の運行経費1年当たり約1,950万円が必要となります。また、両島を含めた統合の場合は、船定期代1年当たり約1,250万円、中型スクールバス運行経費1年当たり約2,000万円が必要となり、年間で最大5,200万円が必要と考えておりますが、5年間は通学費に対して2分の1の国庫補助金が交付されます。さらに、一時的に必要な経費といたしましてマイクロバス購入費などがありますが、令和5年4月から令和10年3月までの第1段階における維持管理費では、財政的にはメリットのほうが大きいと考えております。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

藤井議員。

○9番（藤井満久君）

今後、日間賀中については、篠島中よりも早く第1段階、第2段階のどこかで半島側中学校との統合を検討していく上で、船で通学するための財政的な負担を考えるときに、

保護者の理解が得られるように、特に生徒の皆さんの安心・安全に細心の配慮をし、財政的な負担の検討をしていただくことをお願いしておきます。

次へ行ってください。

○議長（石垣菊蔵君）

次をお願いします。

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

健全な財政運営を判断する指標といたしまして、財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金等の比率を表す実質公債費比率と財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的負債の比率を表す将来負担比率の2つの指標がございます。新校舎を建設する場合の財源の多くは、地方債の発行、いわゆる借金による建設を考えているため、校舎建設以後の2つの指標の悪化が見込まれますが、共に早期健全化基準以下となる試算であります。

しかしながら、人口減少に伴う歳入の減少など、今後も厳しい財政状況が予想されるため、新校舎の建設をはじめとした公共施設の再配置計画などを作成するとともに、総合計画のアクションプランの運用により事業の評価と改善を効率的に行うことで、行政サービスの低下につながることをないよう、持続可能な財政運営に努めてまいります。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

藤井議員。

○9番（藤井満久君）

将来の南知多町を担っていただく子どもたちの教育環境を整えるために統合校を新設校とすることに関しては、子どもたちや保護者の皆さんにも賛成いただけると思います。もちろん私も大賛成です。そのためにも、答弁のように新設統合校を建設しても行政サービスの低下につながることをないよう、持続可能な財政運営に努めてください。

次の答弁、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

お願いします。

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

現在作成を進めています南知多町立中学校再編実施計画（案）では、令和10年3月までに新校舎を現在の豊浜中学校用地に建設する計画で、財政的な検討もしており、現時点では建設は可能であると考えています。新校舎を現在の豊浜中学校用地に建設する計画は、町内全域からの通学や保護者の利便性を考慮したものであります。また、内海中学校本校舎も今のままでは決して長期間利用できるものではありませんので、内海中学校での統合校を最終とする考えはありません。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

藤井議員。

○9番（藤井満久君）

最後に、私の質問に対して、石黒町長より、中学校の統合・新設の実施計画において、南知多町のリーダーとしての熱い思いを聞かせてください。

○議長（石垣菊蔵君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

それでは、藤井議員の再質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

学校の統合を伴う学校適正規模・適正配置につきましては、今まで児童・生徒、それから保護者、そして地域の方々に御意見をいただきながら進めてまいりました。そして、その方々にこの場をお借りしまして、共に考えていただきましたことに感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

さて、中学校の再編についてでございます。

南知多町の小中学校適正規模・適正配置基本計画におきまして、令和5年以降のできる限り早く統合をすると、そして第2段階におきましては、新設校舎の準備をすると公表をさせていただいております。このたび、これを具体的に原案としてお示しをいたしまして、中学校から教育を受ける前のお子様をお持ちの全ての保護者の皆様方に中学校再編に向けてのアンケート調査を実施させていただきました。その中で、その結果を受けまして、通学面など様々な問題をお持ちのことと存じますが、多くの方は、少子化の



中におきまして、子どもたちがたくましく成長すると、その教育環境を整えるには、一日も早い統合を望まれているのであると感じているところでございます。

そこで、中学校再編実施計画の素案におきまして、令和5年度に内海中学校の位置に統合し、令和10年3月までに現豊浜中学校用地に新校舎を建設すると、そして統合中学校を開校すると表明をさせていただきました。多くの老朽化した公共施設の対策を控えている中ではございますけれども、未来を担う子どもたちへの教育施設の整備につきましては、行政として避けることができない最重要課題であると捉えまして、新校舎の建設を決断いたしました。財政的には大変大きな負担となりますけれども、この課題につきましては、克服しなければならない課題だと考えております。様々な工夫によりまして、行政サービスへの影響が最小限に抑える努力をさせていただきながらこの計画を実現していくこと、これが私の使命であり、責任であると考えております。

先ほど、藤井議員から、新校舎建設につきまして理解のある、大変ありがたい御意見を頂戴いたしました。議員の皆様と共に保護者の皆様、そして地域の皆様方にしっかりと説明をさせていただきながら、多くの皆様が御理解いただき、協力していただく下でこの計画が実現するよう、最大限の努力を持って推し進めてまいりたいと存じますので、議員の皆様方におかれましても、町民の皆様方におかれましても、引き続いての協力を賜りますようお願い申し上げます、藤井議員に対しましての答弁とさせていただきます。

(9番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

藤井議員。

○9番（藤井満久君）

町長、ありがとうございました。

私としては、篠島の代表として、町議会議員としてこの場に立っている以上、篠島中を統合することに関しては、保護者の皆さんの反対意見が多数を占める現状では、私も反対です。しかしながら、内海中、豊浜中、師崎中、日間賀中については、保護者の皆さんの多数が賛成であれば、私も統合校を新設することに関しては賛成ですので、石黒町長が先頭に立って推し進めていってください。

そこで、石黒町長には、責任を持って事業の完了を達成するためにも、令和10年の4月までは町長を継続していただくことをここにお願いしておきます。これは、私からの石黒町長に対しての最大限のエールです。まだまだこれから先、大変なことが多々ある

うかとは思いますが、ぜひとも頑張ってこの事業を成し遂げてください。よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で藤井満久議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、森宏子議員。

○1番（森 宏子君）

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ふるさと納税について質問します。

ふるさと納税新制度の導入から2年が経過しました。返礼品は寄附額の3割以下の地場産品など、基準を守る自治体のみが参加できる仕組みとした新制度。旧制度では、一部の自治体が過度な返礼品で多額の寄附を集め、物議を醸しましたが、新制度では、高級食材をはじめとした地域の特産物に限らず、意外なところで地域と関連性に着目した返礼品が増えている印象を受けます。

令和2年度決算書記載のふるさと納税額について、予算の段階では1億7,000万円となっておりますが、決算では1億3,721万7,634円となり、3,200万円余り少なくなっております。そこから事業費6,957万4,198円差し引くと、実収は6,764万3,436円となりました。なかなか予算の見通しは難しいのですが、少しでも町の財政を豊かにするために、町民の皆様にも御協力をお願いしたらどうかと思います。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1-1. 返礼品の選定はどのような方法でされていますか。

1-2. 使い道や額を設定して寄附を募るクラウドファンディング型のふるさと納税を総務省でも推奨していますが、このような取組はありますか。予定があるとすれば、テーマは何ですか。

1-3. 町民に呼びかけて町外に住まれている親類、知人に宣伝をお願いするということはやっていますか。宣伝費がかからないように口コミをお願いするために、広報に本町の厳しい財政状況をもっと分かりやすく掲載し、町外の方にふるさと納税を利用するよう町民の協力を仰ぐことはできますか。

1-4. リピーター確保のため、返礼品のニーズの把握や分析等、どのように考えていますか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

返礼品の選定は、ふるさと南知多町応援寄附金返礼品送付事業者募集要項に基づく要件がございまして、1つ目、町内で生産、収穫または栽培されているもの、2つ目、町内で生産、収穫または栽培されているものを加工したもの、3つ目、町内で製造または加工されているもの、4つ目、「ミーナの恵み」ブランド商品、5つ目、宿泊・食事・体験など、町内で提供するサービスで、ふるさと納税の返礼品を通して南知多町を広く全国にPRできる返礼品を事務局において選定しております。

また、昨年度は、町から漁協へ提案し、協力をいただくことにより、新たに体験型の釣り船乗船券を返礼品として追加するなど、魅力ある返礼品になるよう努めております。以上です。

○1番（森 宏子君）

分かりました。

次、申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

次、申し上げます。

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

総務省では、クラウドファンディング型のふるさと納税に取り組む地方公共団体を後押しするため、起業家支援や移住交流促進をテーマとしたものに対して支援しておりますが、現在までこの支援を活用した実績はございません。

クラウドファンディング型のふるさと納税は、御質問にあるように、資金の用途を明確にして寄附金を募集する必要があります。つきましては、第7次南知多町総合計画「絆・選ばれる理由のあるまち」にありますように、基本施策に合致した事業を選定、立案し、応援したいと思っただけの事業「選ばれる理由のあるまち」を目指し、クラウドファンディング型のふるさと納税を積極的に展開してまいります。以上です。

○1番（森 宏子君）

分かりました。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

次、お願いします。

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

続きまして、御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

ふるさと納税は、町の産業を全国に発信でき、財政的にも大きな財源を確保することが可能である有効的な制度と考えております。このことから、町民の方々がふるさと納税をPRしていただけることは大変ありがたいことであるため、議員の御指摘のとおり、町の財政状況をより分かりやすく町民の方にお知らせするとともに、ふるさと納税の制度もよく理解していただき、知り合いの方にお薦めできるよう、広報などにより周知していきたいと考えております。

本年度につきましては、南知多町ふるさと納税のチラシ2万5,000部を作成し、町内の観光施設などに配布して積極的なPRを行っていただくようお願いしております。また、町職員には、名刺の裏面に町のふるさと納税のPRと特設サイトへのアクセスQRコードを印刷して、広くPRするよう努めております。以上です。

○1番（森 宏子君）

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

次、お願いします。

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

ふるさと納税を通じた安定的な財源確保を行うためには、リピーターの確保が最も重要だと考えております。そのため、毎年10月初旬に前年度の寄附者全員に対してお礼状とふるさと納税PRパンフレットを併せて郵送して、また申し込みたいと思っただけよう努力しております。

返礼品のニーズの把握や分析等につきましては、定期的に返礼品の送付状況を整理し、

人気の返礼品などは募集サイト内の上段に掲載されるよう並べ替えを行っております。  
また、季節ものの返礼品などはサイト内で特集として掲載するなど、サイトに訪れた人  
に対して、飽きさせない取組を行っております。今後も寄附額向上につながるような取  
組を、リピーターの確保をはじめとして、積極的に行ってまいります。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

森議員。

○1 番（森 宏子君）

ちょっと1つお尋ねしたいんですけど、ふるさと納税するには、年収とかそういうの  
が随分関係してきますわね。そういうのというのは、パンフレットとか何かに書いてあ  
るのでしょうか。幾ら以上税金を払っていたら幾らまでできるとか、そういうことなん  
ですけど。

○議長（石垣菊蔵君）

企画財政課長。

○企画財政課長（滝本 功君）

それでは、今の森議員の再質問に対してお答えさせていただきます。

町が作っておりますパンフレットにはそのようなことは掲載はございませんけれども、  
インターネット等で調べていただきますと、これは、税控除ができる仕組みになってお  
りまして、そういった所得税、住民税で上限で幾らぐらいまでふるさと納税ができると  
いうような、そういったことがシミュレーションしたもので紹介をしておりますので、  
そういった中で幾ら、自分の納めておる年収に対してこれぐらいができるというよう  
なことが紹介をしております。以上でございます。

○1 番（森 宏子君）

分かりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で森宏子議員の一般質問を終了いたします。

次に、6 番、内田保議員。

○6 番（内田 保君）

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1 番、ワクチン接種とコロナ感染対策のために。

全国的な新型コロナウイルス感染第5波の中、感染防止とワクチン接種、検査拡大の体制整備が一層重要な課題となっております。保育所の方や小・中学校の子どもたちへの感染を防ぐため、武豊町のように保育所、学校の職員へのワクチンの早期接種が求められています。

そこで、以下の施策について質問をいたします。

1-1. 本町の保育所、小・中学校それぞれの職員でワクチン接種が2回完了した人数はどうなっているか。

1-2. 20代、30代でワクチン接種が遅れがちな本町の教職員等に対して、優先的な接種計画を策定し、実行することも必要ではないか。

1-3. 南知多町での生理の貧困対策として、まず学校のトイレにトイレットペーパーと同じように生理用品を常備することが必要と考えるが、どうか。

1-4. 全国的な感染爆発とともに本町でも感染者が増加しております。今後はさらにワクチン接種を進め、感染者を早期発見し、隔離・保護を両輪で進めることとなります。症状がなくても、事情があり、帰省や留学を希望している学生など、町民の行動の安全・安心を確保するため、PCR検査の整備は必要であります。保健所等の判断で受けられなかった人は不安を感じているはずであります。検査場所を設置することで、町民の社会・経済活動を後押しすることはできないでしょうか。

続いて、2番、コロナ禍での滞納者への適切な対応をとということで質問をさせていただきます。

滋賀県野洲市のように町民に寄り添った滞納・納税対応を行うことを第一とするために質問をいたします。

2-1. コロナ禍の中でますます暮らしに困窮する町民が多くなっています。差押えに特化した知多地方地方税滞納整理機構に頼らず、心の通った納税相談のため、本町に生活支援、就労、納税等のワンストップの相談窓口をつくる必要がありますか。

2-2. 税の滞納解決は、児童手当を差し押さえた鳥取県の処分を違法とした広島県の高裁判決を踏まえ、差押禁止財産の差押えは行わないようにすること、実情をよくつかみ相談に対応するとともに、地方税法第15条、納税の緩和措置であります。納税の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止の適用をはじめ、分納や減免など対応に配慮するこ

とが必要と思うが、どうでしょうか。

3番、指定避難所での要配慮者の支援を。

避難困難者に対する指定福祉避難所の確保・運営ガイドラインが令和3年5月に改定されました。本町の福祉避難所の指定及びその受入れ対象者の公示の準備について質問します。

3-1. 本町の指定福祉避難所を指定一般避難所と分けて、その特定される受入れ要配慮対象者と要配慮者家族の公示が必要であります。具体的にどのように準備されていますか。

3-2. 指定福祉避難所の大地の丘、あい寿の丘、すいせんひろばに対して、感染症、熱中症、衛生環境対策として、段ボールベッド、パーティション等、備蓄はどれだけされているのでしょうか。

3-3. 指定福祉避難所、指定一般避難所の運営において、相談窓口、運営責任者に女性が配置されるような体制が確保されているのでしょうか。お答えください。

再質問は議席から行わせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（石垣菊蔵君）**

厚生部長。

**○厚生部長（大岩幹治君）**

それでは、御質問1-1、1-2、1-4につきましては、私、厚生部長から、1-3につきましては、教育部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問1-1、1-2につきましては、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

個人の接種歴については、配慮すべき個人情報に当たります。そのため、本町で全数を把握してはいませんが、把握している範囲では、新型コロナワクチン接種を2回完了した人数は、保育所職員は、9月6日現在、93人中69人、小・中学校職員は、8月27日現在、160人中38人が接種しております。

本町のワクチン接種につきましては、接種を希望する町民の皆様にごできる限り早くワクチンをお届けできることを最優先に考え、医療機関及び医療従事者に御協力をいただきながらこれまで接種を進めてまいりました。教職員等につきましては、町民生活を維持するために必要な業務を行うエッセンシャルワーカーに該当する者として、集団接種や個別接種におけるキャンセル枠や余剰枠を積極的に活用し、順次接種を進めておりま

すので、優先的な接種計画の策定については考えておりません。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

個人情報で慎重に配慮されてやられていると思いますが、ワクチン接種 2 回完了の小・中学校職員が 38 名という数で、非常にまだまだ心配な感じがございます。今とりわけ、小学校については、全くワクチン接種を子どもたちはしていないわけでございます。それで、いわゆる教職員の側からうつすということが考えられるわけでございますので、特に先ほど言われたようなエッセンシャルワーカーの最たるものでございます。なので、やはり武豊町なんかでは夏休みに積極的に教職員に呼びかけて、打っていただける方については打っていただくという施策をやっているわけでございます。余剰枠を使って、キャンセル枠を使って今呼びかけているよということでございますが、やはりこれだけ人数が少ないとなると、もうちょっと積極的な施策というか、教職員枠についてはどうですかということの呼びかけは、どのような形で具体的に校長とかからされているんでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

内田議員の質問に対しまして答弁させていただきます。

2 回目完了の方は 38 名ですが、1 回終了の方は 59 名ございます。及び、もう予約済みの方が 29 名おりますので、全体としましては、全体の 160 人中でございますと 78.8%の方がもう予約なりしておる状況でございます。残りの 20%につきましては、多分 30 代、20 代の方だと思われまいますので、随時お住まいの町村等でワクチンが進んでいくと考えておりますし、先ほど答弁したように、エッセンシャルワーカー枠として、空いたところを接種していきたいと考えております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）



積極的にやはり呼びかけていただいて、教職員の社会的使命、子どもに感染させない、このことをしっかり伝えていただきたいと思います。

では、次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

それでは、御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

小・中学校では、生理用品の準備がない女子児童・生徒への対応として、保健室に常時生理用品を準備しています。各学校の養護教諭が女子児童・生徒から相談を受けて支給しており、相談の中で、児童・生徒の置かれた家庭環境や悩みの把握などにもつながると聞いています。また、衛生面等の懸念があるとも聞いていますので、現状では、相談を受けて保健室で支給する体制が望ましいと考えています。女子児童・生徒には、機会を捉えて、保健室に生理用品の準備があることを伝えるように十分配慮してまいります。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

今、各学校には80万円という消耗品が交付金で出されていると思います。生徒の中には、養護教諭のところへ相談に行くことができないそういう生徒もいると思います。しかし、トイレに生理用品がちゃんと置いてあれば、そうすれば、今日は持ってこなかったとか、買えなかったとか、そういうことに対しては、直接的に配慮されると思いますので、ぜひともそこら辺の工夫をですね、養護教諭だけでなく、やはり進めていただきたいと思います、再度検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

PCR検査については、保健所や医師の判断の下、必要な人に、必要なときに必要な

医療を提供し、重症化を防ぐこと及び感染拡大を防ぐことを主たる目的として実施されております。行政が行う検査は、県や保健所設置市の判断で行われておりますので、町単独での検査場所の設置については考えておりません。

なお、帰省、留学のため、また濃厚接触者に指定されなかった場合等、行政検査を受けられない方が検査を希望されるときは、民間の宅配検査や県内の病院でも検査を実施できる場所がありますので、そちらを御利用していただければと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症を克服し、安心な日常と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、検査の有無に関わらず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている場合は、さらなる感染防止対策の徹底と不要不急の行動の自粛への御協力をお願いいたします。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

PCR検査については、今の菅政権がしっかりと絞ってきて、それに対しての批判が高まって、さらに検査については広がってまいりました。それで、教職員だとか学校に関しても、8月27日に文科省のほうから通知が出ております。様々な、抗原検査やPCR検査などもやっていいんだよというふうな状況が出てきておりますので、1点、学校の関係についてお聞きします。8月27日の通知、それから萩生田文科大臣の指摘で、いわゆる学校に抗原検査、もしくはPCR検査、鼻腔拭いですね、これは非常に大変ですが感染に対する検査、学校内の検査についてはどのように今考えているのか、お聞かせください。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

内田議員の質問に対しまして答弁させていただきます。

8月27日付のコロナ感染が確認された場合の対応ガイドラインにつきましては、各学校のほうへも配付しておりますし、庁内職員にも配付しております。

抗原検査につきましては、養護教諭の先生等とも御相談させていただきまして、学校ではなくて、当然何かあった場合がございますので、教育委員会のほうに保管という形

で、国のほうからもらう考えでおります。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

ということは、ちょっと確認させてください。

南知多町においては、各学校に配ることはない。そこで養護教諭が、検査をやることはないというふうな運びでよろしいですか。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

今現在は学校へは配る予定はございませんので、その考えでおります。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

それでは、もし子どもが学校現場で発熱した場合については、帰すという対応になるわけですね。どうでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

基本的には、発熱がある場合は帰っていただくというのが基本になりますので、まずはその対応で今までどおり進めております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

ありがとうございます。

やはり学校の中での感染が広がるというか、文科省がやっている設計自身も非常に問題があるものです。教職員に対してのフェースシールドだとか、そういう整備もなく、

学校でやればよいと、そういう投げつけになっておりますので、取りあえずは安心しました。

次、お願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問2-1につきまして答弁させていただきます。

知多地域地方税滞納整理機構に移管した案件につきましても、また役場税務課で対応する案件につきましても、町税の徴収業務におきましては、地方税法等の法令の規定に基づき、適切に対応しております。納税相談を受ける中において、滞納者からの生活支援や就労に係る相談については、よくお話を聞いた上で各担当課へ引継ぎをすることとしております。いろいろな納税相談を受けておりますが、生活支援、就労支援のような相談を受けることは少ないことから、ワンストップ相談窓口をつくることは考えておりません。

なお、知多地域地方税滞納整理機構に移管した案件につきましては、機構に派遣した職員が移管した案件に専念できることから、各滞納者の生活状況をより詳細に把握して徴収業務に当たることができていると考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

現在の滞納に対する対応ですが、やはりどうしても30万円以上の滞納があった場合については、ほぼ滞納整理機構のほうに持って行ってしまおうという対応が南知多町は続いております。

8月27日に日本共産党として知多地方滞納整理機構の解散を求める申入れ書を出しました。これは常滑市の市長の伊藤さんに出したわけですが、そこで私たちが指摘したところは、実は滞納整理機構の差押えによって自殺をされた方が見えたんですね。今年に入って、市税だとか国民健康保険税の滞納によって、いわゆる病気で仕事ができないということで収入が減ってきたんですが、医療費を、会社や同僚にも借入れをしておったんですけど、多額の借金もあって、年老いた母親2人との暮らしで、最後には食料も底

をついて、水だけで1日をしのぐ日々を送っていたと、これは知多市のところから具体的に聞いたところです。

それで、結局借金があるから返せと、自分の給料が差し押さえられたと、そういう形で自殺をしてしまったという事例がありまして、やはりきちっとした対応をまずは、例えば昨日の私の質問、南知多町でも町民税の滞納処分、滞納繰越、不納欠損の部分でも、困窮者が10人いるということを表明されました。では、この方のところの中身がしっかりと把握されているかどうかと、それが非常に聞きたいところでありまして。しっかりと対応をやっていただいで、やっぱり困窮者に対しての対応を簡単に滞納整理機構に送るといようなことがないようにお願いしたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

地方税法第15条等で規定する徴収猶予及び換価の猶予につきましては、地方税法の各規定の要件に該当し、申請があった場合に対象となれば適用するものと考えております。

また、地方税法第15条の7で規定する滞納処分の停止につきましては、停止の要件に該当するかどうか必要な調査を行った上で判断することとしております。

分納につきましては、滞納者に納付の意思が伺え、年度内に完納する計画の納付誓約書が提示された方については認める場合もあります。また、減免につきましては、南知多町税条例及び南知多町税の減免に関する規則の減免の各規定に該当し、申請があった場合に対象となれば減免しております。

なお、児童手当につきましては、児童手当法第15条の規定で、児童手当の支給を受ける権利は、差し押さえることができないとされておりますので、本町におきましては、児童手当の差押えは行っておりません。

以上のとおりであります。地方税法等の法の規定に基づき、適切に対応するものと考えております。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

次、行ってください。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

それでは、御質問3-1につきまして答弁させていただきます。

災害対策基本法施行規則の改正を受け、福祉避難所として指定し、受入れ対象者を公示するためには、受入れ対象者となる要配慮者を把握し、指定福祉避難所ごとの受入れ対象者の調整が必要となるとともに、場合によっては、福祉避難所を増やすことや既存施設の整備を求められます。こういった対応を進めるために、まずは、区長、民生・児童委員、自主防災会等の地域の皆様や介護事業所等とも協力し、福祉避難所へ避難する必要がある要配慮者の把握に努めます。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

確認します。そうすると、要配慮者はまだ確定されていないということによろしいでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

要配慮者の把握につきましては、現在、災害時に避難の支援を必要とする方は、町に申請をしていただきまして、災害時要配慮者台帳に載せておりますが、加えまして個別に避難の支援が必要な方をもっと把握する必要があると思います。そういう部分を作成するに当たって、区長や民生・児童委員さんとか自主防災組織等の地域の皆様が集まる会議の場所で要配慮者を把握していく必要があると考えています。また、先進例なども参考にしていきたいと思います。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

これは、5月に改定された福祉避難所の新しいガイドラインです。この中身を見てみますと、1つは、やはり高齢者だけでなくて障害者、そして妊婦さん、乳幼児、様々な点で要配慮をする者を特定することが必要だと書かれております。

特にこのことが出てきたのは、熊本県の被災があったときに、一般の方が、要配慮者が本当は来るべき施設にどーっと押し寄せちゃったんですね。それで、要配慮者が入れるところがなくなってしまったと。だから、国としても、やはり要配慮をする避難所と一般避難所を分けるべきだと、その考え方からこの政策は進んでおるわけです。なので、しっかりと、要配慮者と、及びそれを介助する人、例えば大地の丘に行けるのか、あい寿の丘に行けるのか、南知多町においてもそういうようなことについてはしっかりと特定していただきたいというふうに思います。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問3-2につきまして答弁させていただきます。

本町では、災害対策として、簡易ベッドを200個、パーティションを500台、1人用テントを200張り備蓄しています。ただし、これらは福祉避難所だけでなく、一般避難所でも使用するものとして備蓄しており、福祉避難所における備蓄はありません。そのため、福祉避難所を開設時に必要に応じて輸送をすることを考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

今回の、いわゆるガイドラインの見直しはそうじゃないんですよ。平時からこの内容をちゃんと見直しをしようといっているんですよ。例えば、おおむね10人の要配慮者に1人の生活相談員を配置するだとか、それからポータブルトイレだとか、仮設スロープ、段ボールベッド、パーティション、それからストーマの、普通にトイレができない方が見えますからね、そういうストーマ用品だとか、そういうやはり具体的なものを、事故が起きたらそれを対応するんじゃなくて、あらかじめ想定をして、そして準備しましょ

うという対応ですので、やはりぜひともそれぞれの施設の管理長とも相談をしながら、  
どういう対応をしていくのかということを考えるべきだとも思っていますが、そうい  
う相談予定はありませんか。

○議長（石垣菊蔵君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

今のところ、備品については輸送を考えておりますが、福祉避難所への備蓄の關係に  
つきましては、これを具体的に進めるためには、避難する必要のある方を把握し、そう  
いう人のニーズなども調査し、先ほど説明しました個別避難計画などの關係もございま  
すが、そういうものも捉えてというところで、必要な分量を想定した上で備蓄したいも  
のであります。

また、備蓄の保管につきましては、議員のお話のとおり、施設管理者と事前に協議が  
必要であると思っておりますので、今後思案していきたいと思っております。

（6 番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

ぜひとも平時からその準備をすると、これはガイドラインの改定の趣旨でございます  
ので、ぜひとも進めていただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（滝本恭史君）

御質問 3 - 3 につきまして答弁させていただきます。

避難所の運営につきましては、愛知県避難所運営マニュアルにより、避難所運営委員  
会を設置することとしており、その委員会の構成員には女性を入れることを原則として  
おります。

避難所の運営は、行政による公助に加え、自主防災会をはじめとする地域の共助、住  
民一人一人の自助が必要不可欠であると考えておりますので、各自主防災会と連携し、  
自主防災会役員に女性を登用するなどの体制整備を進め、多様な立場の意見が反映され



る避難所運営体制の強化に努めてまいります。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

やはりこれまでのいろいろな行政運営が男性中心ということがどうしても否めません。それで、特に避難所においては女性の立場から、例えば生理用品の問題だとか、それから女性でなければ対応がしにくいようなことが、日常生活が避難所で行われますので、だから、やはりきちっと責任者に女性を置かれるということなので、ぜひとも複数ですね、ただ1人だけ置けばいいということじゃなくて、何名ぐらいの、例えば避難所の何割ですね、例えば4割は女性にしますよとか、そういう計画はあるんでしょうか。

○議長(石垣菊蔵君)

答弁をお願いします。

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長(石黒俊光君)

女性の避難に対しまして、愛知県の避難所運営マニュアルでは、運営する主体の構成員のうち、少なくとも3割以上となるよう努めることとなっております。

(終了ブザー鳴る)

○議長(石垣菊蔵君)

終わりです。終了してください。

以上で内田保議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力よろしくお願いをいたします。

[ 休憩 10時35分 ]

[ 再開 10時45分 ]

○議長(石垣菊蔵君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、11番、榎戸陵友議員。

○11番(榎戸陵友君)

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは自席での通告書の朗読によりますので、よろしく願いいたします。

1. 新統合校の開校を考える。

令和3年3月定例議会において、南知多町立学校設置条例の一部を改正する条例議案が可決されました。その内容は、南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、大井小学校と師崎小学校を統合し、令和4年4月より新統合校を現在の師崎小学校の位置に設置するというものです。147年間、大井の子どもたち、そして郷土や文化を育んだ歴史と誇りのある大井小学校の早急で不本意な廃校は、大井区民にとって悲しみの念に堪えません。怒りさえ感じます。

私は、大井小学校の全ての保護者に聞き取りをしましたが、ほとんどの方が統合校の場所は師崎中学校の位置がよいという意見で、統合に反対でした。しかしながら、現在、各担当部会と小学校再編委員会において着々と準備が進められ、7月には新しい学校名が決まりました。今後は、子どもたちが安心・安全に過ごすことができ、夢や希望のあるみさき小学校に期待するものであります。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 校歌の作成について、B案の場合、令和4年4月以降に児童、保護者から歌詞を募集し、作詞、作曲するとなると開校に間に合わない。それは、児童、保護者の理解は得られるのか。

2. 校章は、両校の校章を基に誰が作成するのか。また、予算は幾らを予定しているか。

3. 校歌も校章も、児童、保護者、地域にとって親しみやすいことを基本方針としているが、親しみやすいとはどういった基準で決めるのか。

4. 先日、保育園のスクールバスに園児が取り残されて尊い命が亡くなる事故が発生しました。決して起こしてはいけません。統合後のスクールバスについて、どのような運営を考えているか。

5. スクールバス経路の3コースは、往復同じコースか。また、児童が集合場所までの通学路とバス乗車の待機場所の安全性を確認したか。今後整備する予定はあるか。

6. 開校に向けて、教室や運動場など、どのような整備を考えているか。

7. 令和5年の中学校の統合後、この新統合校の師崎中学校跡地への移転を検討していただきたいが、いかがか。

続いて、2. 大井小学校の跡地利用について。

大井区では、廃校後、校舎は津波避難用として、運動場は、町民体育祭、盆踊り大会、防災倉庫、青少年を育てる会のイベント、ラジオ体操、28社巡りの中継地点、地震・火災避難広場として、そしてまた体育館は、風水害の避難所、秋祭り演芸会、スポーツクラブ使用として今後とも利用させていただきたいと考えています。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 町当局は、大井区の要望に対してどのように考えているか。

2. 再編委員会だよりには、校舎、運動場、体育館の区の利用と記載があるが、利用料についてはどうか。

3. 廃校になった豊丘小学校や山海小学校は、現在でも町の施設として有効に活用されていますが、大井小学校も同様にする考えか。それとも、校舎の取壊しを検討されているのか。

4. 現在、民間あるいは企業の間合せはあるか。

以上で質問を終わります。町当局の明確なる答弁をお願いしたいと思います。

なお、再質問がある場合も自席で行いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（石垣菊蔵君）**

教育部長。

**○教育部長（鈴木茂夫君）**

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

校歌の作成方針につきましては、地域や保護者の代表、学校の代表で構成された再編委員会の議題において、新設校として新しく出発の意識を共有するため、新しく校歌をつくることとなりました。その場合の校歌作成のスケジュールとしては、統合後の目指す児童像や校訓などの教育理念が策定された後、児童からも歌詞の中に入れ込みたい言葉を募集するなど、多くの方に御協力をいただきながら進めていく方針となりましたので、校歌の完成は開校後となります。

校歌作成の時期については、開校後に校歌制定という事例が幾つもありますし、校歌は、児童、保護者などの連帯意識を高めるなど、学校を象徴するものとして作成されていますので、今後も再編委員会で決定された校歌作成の方向性について、保護者の方に理解を得られるよう努めていくとともに、再編だよりやホームページで校歌作成の経過についてお知らせしてまいります。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

この校歌ですけれども、私は師崎中学校の校歌を使って、作詞のほうはみんなで考えたらいかなと思います。というのは、保護者の皆さんも大変、母校でありますし、親しみがある、この3番にも少し質問させていただきましたけれども、大変親しみがあって、またリズムも覚えていて、あと内容を変えれば大変いい校歌になるのではないかなと思いますけれども、また検討していただきたいなあとと思います。

2番、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

小学校再編委員会において、大井小学校と師崎小学校の校章を基に候補案を数点作成し、再編委員会で決定することとなりました。校章の作成につきましては、デザイナーの方に案を作成していただく予定です。作成予算については5万円程度を予定しています。以上です。

○11番（榎戸陵友君）

4番をお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

次、お願いします。

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

3番はよろしいですか。

○11番（榎戸陵友君）

時間ないと思うので抜きます。

○教育部長（鈴木茂夫君）

では、御質問1-4につきまして答弁させていただきます。

スクールバスの運営につきましては、児童が安全・安心にスクールバスで通学するた

め、ドライバーは、登校時に乗車場所で何人乗車予定か把握しており、欠席する場合は、保護者がドライバーに伝えることになっています。また、下校時にスクールバスを利用するか毎回確認することになっており、下校時の乗車人数を把握するようにしています。全員降車した際は忘れ物などがないか毎回確認することになっていますので、児童が車内に取り残されることはないと考えています。これらの基本的な事項を徹底することによって安全・安心を確保してまいります。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

そういったことは、今おっしゃるとおり、マニュアルとしてしっかりとさせていただいて、子どもの命、決して亡くしてはいけません。このような事故が起こらないようにしていただきたいと思います。また、運転手の方にもそういったことの対処をしていただくように考えていただければ幸いです。このように思います。

5番、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

スクールバス経路の3コースにつきましては、原則往復同じコースでの運行を予定していますが、各学年の下校時間により変更する場合があります。

経路及びバス乗降場所につきましては、安全性を確認した上で経路案を作成し、現在、学校と協議し、大井小学校PTA委員の方に御意見を伺いながら、経路決定に向けて進めております。各児童の家からバスの乗降場所までは、保護者と学校職員で安全性を確認していきます。

バス乗降場所の整備につきましては、バス停の看板は設置しますが、現在のところ、大規模な整備は考えておりません。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

スクールバスの経路の話ですけれども、往復同じということですが、帰り、下校の場合は少しずれてくるということで、この辺でも注意が必要かなあとと思います。この辺のことをしっかりしていただきたいと思います。

また、通学路におきましては、今後、待機場所が小学校とは違うところになる場所もあるようでございますので、それをもう一度確認をして、通学路のほうも一度点検をしていただきたいと思います。他の市町では、通学路において交通事故で亡くなられた子どもさんがおりますので、そういった通学路の点検を町全体のところをやっていて、今後改善していくような予算もつけているようでございます。そういったほかの通学路に対しては今回、こういったことの見直しについてやっていただけたでしょうか。一言お聞かせ願いたいと思います。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

議員の質問に対しまして答弁させていただきます。

通学路の安全につきましては、毎年春に保護者と学校で通学路の点検をしまして、ここが危ない、ここがどうだということを教育委員会並びに道路担当課及び交通担当課と協議をします。その上で、実際に現場のほうを点検していきます。今年の千葉県的事件等ございまして、南知多町でも来週、特に危ないところを関係機関と点検をしまして、要望できるところは要望していく状況でございます。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

対策をされているということで、早急にしていきたいと思います。

あと、待機場所なんでもございますけれども、先日、大井の町をちょっと車で走っておりましたら、鈴木課長と、あと女性の職員の方と、待機場所を今点検しているんだということで、確認をしているんだということで、暑いさなか頑張っているなあと思いました。

この待機場所ですけれども、いろんな条件が重なって、設置予定の場所よりいい場所

が出てきたら、随時検討をしていただいで、安心・安全に待機できる場所に変更をして  
いただくように要望させていただきます。よろしくお願いします。

6番、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1-6につきまして答弁させていただきます。

統合小学校となる師崎小学校は、現在も小学校として利用しており、統合により学級  
数が増加しないため、統合を機会とした大規模改修は実施いたしません。駐車場の確  
保やスクールバス活用のための整備など、必要部分の改修を行う予定であります。具体  
的には、現在の師崎小学校西門をバスの乗降場所とするため、進入路の整備として、出  
入口の改修及び防犯カメラの設置を行います。駐車場の確保として、南側運動場の遊具  
の一部を撤去及び移設し、職員及び保護者の駐車場を確保いたします。ほかには、教室  
の準備として、図工室の照明器具取替え、特別教室を普通教室として利用するに当たり、  
エアコンやICT機器の整備を行います。以上です。

○11番（榎戸陵友君）

7番、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問1-7につきまして答弁させていただきます。

統合小学校において、統合後1年をめどに保護者と児童に対して統合に関する満足度  
などをお伺いするアンケートを実施する予定であります。その中で、師崎中学校への移  
転についても御意見をいただくこととしています。児童と保護者の皆様の意見をよく聞  
いて検討していきたいと考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

令和3年1月27日には、南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、

その中で小学校及び中学校に適正配置計画を定めました。小学校の適正配置については、その計画に基づき、大井小学校と師崎小学校を統合し、統合校を令和4年4月に開校することを決定しました。

中学の適正配置については、現在、南知多町立中学校再編実施計画（案）が作成され、検討をされています。その内容の中で、統合対象校として、第1段階で内海中、豊浜中、師崎中を統合するとあります。統合の時期と場所は、第1段階で、令和5年4月に現内海中の校舎を活用して統合中学を開校するとあります。この場合、師崎中学校が廃校になるわけで、ぜひここに小学校の新統合校のみさき小学校を移転して開校していただきたい。みさき小学校よりも津波・地震対策に優れていますし、運動場は広いし、体育館も大きい。何よりも大井区と師崎区の間地点にあり、児童数、通学距離、両区のもろもろのバランスなど、最適な場所であります。そして、両区の保護者の多くの母校でもあります。また、大井小学校のほとんどの保護者の悲願であります。今でも聞き取りに行ったときの顔は忘れられません。現在進めている南知多町立中学校再編実施計画と並行して計画を進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

先ほど答弁いたしましたとおり、統合1年をめどにアンケートを実施しまして、その上で検討を進めていきたいと考えておりまして、現在の中学校再編実施計画の中で、師崎中学校への移転というものは、検討する予定は今のところ考えておりません。

○11番（榎戸陵友君）

2へ行ってください。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

御質問2-1から2-3までは、私、教育部長から、御質問2-4につきましては、総務部長から答弁をさせていただきます。

それでは、御質問2-1につきまして答弁させていただきます。

大井小学校の跡地利用につきましては、再編委員会の中で大井区の要望をお聞きしており、それを踏まえて、令和4年度については、本校舎や体育館、運動場について、大



井区が区民体育祭や盆踊りなどの行事ができるようにする方針であることをお伝えしました。ただし、令和5年度以降については、地域の皆様の意見をお聞きしながら、令和4年度の利用状況を踏まえて、民間活用も含め、公共施設の再配置計画を検討する中で方向性を決めていく予定でございます。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ただいま答弁を聞かせていただきました。その中で、令和4年度は現状どおり使わせていただけるということですが、しかしながら、令和5年度からは不透明、未定ということでもあります。7月1日の小学校再編委員会の資料では、令和4年度7月までの利用状況を踏まえて、民間活用も踏まえて、8月中に方向性を出して、9月に決定をして、10月に予算準備をして、11月に予算要望の考えがあるというふうに書いてありました。

企画財政課所管により、公共施設等統合管理計画の見直し、全体として持続可能な数値目標を示すものがございますが部長さんプラス各2課長の協議体で検討する予定としておりました。また、具体的な計画は、令和4年度から公共施設再配置計画を検討する中で、住民の声を聞きながら進めていくとしております。これは間違いないと思います、書いてあったことですので。したがって、令和5年度からは、校舎を取り壊すのか、そのまま数年使用するのか、企業による民間活用か、町の遊興施設として使用するのか、大井区が現状の要望のまま使用するのか、現時点では全く分からないわけでございます。

大井区民は、大井小学校は廃校となると知り、とても残念に思っています。町なかに行く子どもたちの明るい声ももう聞こえません。子どもたちのために一生懸命頑張るまちづくりの皆さんも意気消沈しています。そして今度は、小学校の施設が令和5年から使えないとなると、大井区民の悲しくて、残念で、やり切れない心情はどこに持っていけばいいのか。老人会の皆さんも、全員参加の町民体育祭や盆踊り大会を楽しみにしていました。秋祭りに体育館で行われる区民総出の秋の大演芸会、保護者が子どもたちと触れ合う青少年を育てる会の親子ふれあいグラウンドゴルフ大会、ペットボトル打ち上げ大会もできません。何よりも大井区民の命を守る風水害の避難所として体育館は536人、地震避難広場として運動場は2,122人収容できる、安心・安全に不可欠な、なくて

はならない重要施設であります。どうか大井区民のために、令和5年以降もこの施設を使わせていただけますようお願いをいたします。大井区民のこれが本意であります。一言お聞かせください。

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員に申し上げます。

これは2番、3番の答弁を聞かず、まとめて再質問しておりますが……。

○11番（榎戸陵友君）

時間ないので、まとめてお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

もう答弁は要りませんか。

○11番（榎戸陵友君）

できたらお願いしたいと思いますので、なかったら要望で終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

今の質問に対する答弁でいいですね。

○11番（榎戸陵友君）

はい。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木茂夫君）

私ども小学校の再編委員会の中におきまして、大井区の方から、今、榎戸議員がおっしゃったような要望は聞いております。しかしながら、町の方針としましては、今後、令和5年度以降になりますが、公共施設の再配置というところに及んでまいりますので、ここにおきましては、様々な公共施設を総合しまして、最適な利用形態を模索していくということになると思います。その中で、民間あるいは企業の利用についても検討をしていくことになるかと考えております。

しかしながら、現実として、大井小学校がどうなるかにつきましては、地元区民の皆さんの要望もございまして、そういったものを十分考慮しながらそういった検討は進んでいくものと考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

どうか残していただくように切にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で榎戸陵友議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（石垣菊蔵君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 11時12分 〕